



令和8年4月1日

令和8年度 会計課の運営方針

会計管理者心得 野 中 美 由 貴

「令和8年度会計課の運営方針」を下記のとおり定める。

会計課においては、「令和8年度市政運営の基本方針」（令和8年3月19日市長表明）及び本運営方針を所属職員に周知するとともに、組織目標を設定し、目標達成に向け、各施策を着実に推進すること。

記

1 施政方針の具現化

- ・ 行政事務の効率化につなげるため、現在の事務フローの見直しを推し進め、行政サービスの最適化につながる改善をすること。
- ・ 市民サービスの向上と行政事務の効率化につなげるため、令和8年9月開始予定の地方公金のeLTAX経由での納付に円滑に対応すること。

2 国分寺市ビジョンの実現に向けて

- ・ デジタルツールをより積極的に活用し、効率的な事務を実現すること。

- ・将来にわたる持続可能な市政運営を実現するため、安全安心を第一としつつ、効率的な基金運用をすること。

3 適正な事務執行の確保に向けて

- ・根拠法令・規則等の条文を常に確認・理解し、これを遵守し的確に事務を執行すること。
- ・個人情報保護の意識を持ち、漏えい等の防止に向けた対応をすること。
- ・適切なスケジュール管理を行うとともに、特定の職員に業務が集中することがないように、業務の平準化を図り、業務の効率化を実現すること。

4 職員の人材育成に向けて

- ・市の収入・支出を把握する課の一員であることを鑑み、財務に関する視点を十分に意識して業務すること。
- ・個々の職員に属人化した業務とならないようジョブローテーションを行い、ベテラン職員が蓄積した専門的なノウハウの継承をすること。
- ・ハラスメントのない良好な職場を維持し、職員が積極的に業務に取り組み、働きやすくやりがいを感じる職場とすること。